

平成 21 年 5 月 25 日現在

研究種目：若手研究 (B)

研究期間：2006 年度～2008 年度

課題番号：18791707

研究課題名 (和文)

ひとり親家庭における親のワークライフバランスと子育て・親支援プログラムの開発

研究課題名 (英文)

Consideration of balance between work and family for working mothers caring for children and the program development of the child care support

-Focuses on single mothers-

研究代表者

水野 千奈津

東京医療保健大学・医療保健学部・講師

研究者番号：70363794

研究成果の概要：

本研究の目的は、国内におけるひとり親家庭の親の就労状況の実態とそれが生活に与えている影響について明らかにしひとり親家庭におけるワーク・ライフ・バランスを考慮した子育て・親支援プログラムの開発をし、必要な視点を見出すことである。

本研究より、「適時且つ的確な相談事業のサービスが得られにくい実態に対する調整」、「予算・人員削減に起因するサービス力の増強」「さらなる対象者ニーズの把握と対応へのエンパワーメントの必要性」が抽出された。試案を検討及び開発する上で、実施者自身がわが国の現状を踏まえたひとり親家庭支援の考え方や方法論の構築を踏まえる必要があることが明らかになった。さらに支援に対する多角的な視点をもったコーディネート能力への促進に対する支援を踏まえたプログラム開発が重要かつ急務であることが明らかとなった。特に本プログラムは昨今における日本の現状から個々の対象者ニーズに沿う事業展開となりにくい側面があるため、ひとり親に対する支援の位置づけと質の検証を随時実施することでより対象者が健康で安心して生活できる一助になると期待できると思われる。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006 年度	900, 000	0	900, 000
2007 年度	2, 300, 000	0	2, 300, 000
2008 年度	200, 000	60, 000	260, 000
年度			
年度			
総計	3, 400, 000	60, 000	3, 460, 000

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学・臨床看護学

キーワード：ひとり親家庭、ワークライフバランス、子育て支援

科学研究費補助金研究成果報告書

1. 研究開始当初の背景

近年、離婚やシングルなどの家族形態をめぐる状況が変化する中で、ひとり親家庭の自立の促進を図りながら、その子どもの健全な成長の確保をすることが重要な課題となっている。働きながら子どもを生み育てやすい雇用環境を整備し、仕事と子育ての両立の負担を軽減することが重要となっていることから、平成17年度4月より次世代育成支援対策推進法に基づき全面施行された。それにともなって、ひとり親家庭の親は、就業と子育てとの両立が可能となることが求められるという特徴がある点から、ひとり親家庭の実態を把握した上で、一般の家庭よりもさらに働きやすい職場の環境や制度及び整備を把握し、それらの点検及び評価をする必要がある。しかし、ひとり親家庭を視点としたそのような調査はなされていない。またひとり親家庭の子どもは、親との離別及び死別という事態に直面し、身体及び精神的に成長発達途上である上に、さらに心身ともに不安定な状況的危機状態にある。このような状況下にある子どもにとって養育者である親の存在は欠かせなくてはならないものである。とくにひとり親家庭におけるその『生活』とその調和がとれる『働き方』を把握した上で、子育て・親支援することが重要な課題となるのと同時に、急務であると考え、本研究は、調和のとれたワークライフバランスを把握することにより、ひとり親家庭における子育て・親支援に向けての開発をしようとするものである。この研究により、より現実的かつ具体的な支援策となりえる。その支援についての考え方や方法については、必ずしも十分な蓄積がない現状にある。ひとり親家族の支援の視点をどう醸成させていくのか、わが国の特質をふまえた方法を構

築していくことが求められるといえる。本研究をその第1歩として探求していく必要があると考える。

2. 研究の目的

本研究の目的は以下3点である。

1. ひとり親家庭における親の就労がどのように身体及び生活状況に影響を与えているか明らかにする。
2. ひとり親家庭における子育ての実態及び子育て支援に対するニーズを明らかにする。
3. ひとり親家庭における親のワーク・ライフ・バランスと子育て・親支援に関するプログラムの思案に基づき、必要な視点を見出す。

3. 研究方法

目的に合わせて研究方法を述べる。

研究目的1：国内におけるひとり親家庭の実態を明らかにすることを目的とする。

研究対象

1. 都道府県及び市町村の保健所または保健センターにおいて、ひとり親家庭における政策および支援に携わっている職員（北海道・東北・関東・関西・九州の5ヶ所）
2. 都道府県及び市町村等の統計資料及び政策等の文献

研究方法

1. 都道府県及び市町村の保健所または保健センターにおいて、ひとり親家庭政策および支援に携わっている職員より、ひとり親家庭の実態、問題点及び課題を明らかにするためにインタビューを行う。
2. 国内におけるひとり親家庭の実態について都道府県及び市町村等の統計資料及び政策等の文献検討を行うことにより、ひとり親家庭の実態、問題点、課題を明確にする。

研究目的 2：国内におけるひとり親家庭の親の就労状況の実態とそれが生活に与えている影響について明らかにする。

研究対象

日本国内の 20 歳未満の子を養育するひとり親と推測される世帯（母子・父子以外の世帯員のいる世帯も含む）とする。

研究方法

ひとり親家庭の親の就労状況及び心身・生活状況と、子育ての実態及び子育て支援に対するニーズに関するインターネットリサーチにて質問紙調査をする。

研究目的 3：ひとり親家庭におけるワークライフバランスを考慮した子育て・親支援プログラムの開発をし必要な視点を見出す。

研究方法

目的 1, 2 の研究成果に基づき、ひとり親家庭におけるワーク・ライフ・バランスと子育て・親支援プログラムの試案を作成し、ひとり親家庭における政策および支援に携わっている専門家の意見を集約し修正する。

4. 研究成果

以下、目的に沿って成果を述べる。

目的 1, 2 については Kahn らが提唱した概念である仕事役割と家庭役割が相互作用として働く役割葛藤を論じた「ワーク・ファミリー・コンフリクト (Work Family Conflict)」を用い、ひとり親家庭におけるワークライフコンフリクトの規定要因を分析し、仕事と家庭生活の両立を支える支援を探ることで、実態を把握することとした。

特に、ひとり親家庭における勤労している母親に着目し、ワークライフバランスに関与するコンフリクトのうち、どのような要因が生活の基盤となる家族役割が果たすべく家族機能の柔軟性に影響を及ぼすのか探索的に検討した。本研究では、一般家庭を親・子の二世帯または親・子・孫の三世

代家族、ひとり親家庭：母子家庭の母親（未婚、死別又は離別の女親で未婚の 20 歳未満の子供がいる、祖父母/親戚と同居を含む）と子の家庭とした。

本調査はインターネットリサーチ（株 Point on 社）に依頼した。事前調査として、本調査に対し回答の快諾を得た契約会員の中で【既婚、ひとり親】【子供の有無】【職業】【家族形態】の条件でセグメントした 59,386 名に対し配信した。有効回答は 15682 名（有効回答率：26.4%）であった。その後解析に際し欠損値のない 345 名（一般家庭 187 名 / ひとり親家庭 158 名）を用いた（有効回答率：38.9%）。結果は、下記のとおりである。

1. WFC 尺度の分析

WFC 尺度の本対象者の適合を知るために探索的因子分析を行い下位尺度を特定していった。WFC 尺度と柔軟性における一般家庭及びひとり親家庭込みの相互相関を Table 2、一般家庭及びひとり親家庭別の相互相関を Table 3 に示した。一般家庭及びひとり親家庭込みでは、ストレス反応に基づく仕事から家庭への葛藤と柔軟性以外は全て有意な正の相関がみられた。しかし、一般家庭及びひとり親家庭別の相関をみると相関のパターンが異なっていた。一般家庭では柔軟性に関わる項目が全てほぼ無相関なのに対し、ひとり親家庭においては全ての項目が有意な正の相関がみられた。

Table 2 WFC 尺度と柔軟性の相互相関（一般家庭及びひとり親家庭込み）

	時間に基づき仕事から家庭への葛藤	ストレス反応に基づく仕事から家庭への葛藤	行動に基づき仕事から家庭への葛藤	柔軟性
時間に基づき仕事から家庭への葛藤	-	0.65**	0.39**	0.11**
ストレス反応に基づく仕事から家庭への葛藤		-	0.39**	0.046
行動に基づき仕事から家庭への葛藤			-	0.17*
柔軟性				-

* p<.05, ** p<.01

Table 3 WFC 尺度と柔軟性の相互相関（一般家庭及びひとり親家庭別）

	時間に基づく仕事から家庭への葛藤	ストレス反応に基づく仕事から家庭への葛藤	行動に基づく仕事から家庭への葛藤	柔軟性
時間に基づく仕事から家庭への葛藤	-	0.67**	0.43**	0.06
ストレス反応に基づく仕事から家庭への葛藤	0.59**	-	0.41**	-0.02
行動に基づく仕事から家庭への葛藤	0.28**	0.29**	-	0.04
柔軟性	0.28**	0.20*	0.33**	-

*p<.05, **p<.01

右上一般家庭, 左下ひとり親家庭

2. 因果関係の検討

WFC 尺度の3つの下位尺度得点が家庭生活の柔軟性に与える影響を検討するために、一般家庭とひとり親家庭別に重回帰分析を行った。(Table 4)

Table 4 一般家庭とひとり親家庭別の重回帰分析結果

	一般家庭	ひとり親家庭
	β	β
時間に基づく仕事から家庭への葛藤	0.11	0.50***
ストレス反応に基づく仕事から家庭への葛藤	-0.104	0.24*
行動に基づく仕事から家庭への葛藤	0.036	0.27***
R ²	0.009	0.14

*p<.05, **p<.01, ***p<.001

β : 標準偏回帰係数

一般家庭では一般家庭では柔軟性に関わる項目の標準偏回帰係数は全て有意ではなかった。一方、ひとり親家庭においては全ての項目が有意な正の標準偏回帰係数であった。特に、「時間に基づく仕事から家庭への葛藤」及び「行動に基づく仕事と家庭の双方向にむかう葛藤」は非常に有意な正の標準偏回帰係数であった。

就労環境についてを、労働時間の長さや、労働時間管理の柔軟さとのコンフリクトとの関係を分析した。先行研究では、労働時間が長いことや業務負担が重いことがコン

フリクトを増大させるという結果がみられるため(金井 2003), この点を検証する。また職場のファミリーフレンド制度が、コンフリクトを減らすという分析結果(Judge et al 1994) をふまえると、コンフリクトだけではなく、個人による時間管理の柔軟性がコンフリクトを低減させるとみられるため、この点を分析した。

この労働時間の柔軟性とは、出退勤時間、休暇の取得、残業、業務のやり方の4つを柔軟に決められる程度といわれている(金井 2000)。具体的には、「出退勤時間が、自分で柔軟に決められる」「休暇をとりやすい」「残業(超過勤務)を断りやすい」「業務のやり方を自分で柔軟に決められる」の各質問に対して「全くそうである」(5点)から「全くそうでない」(1点)を回答した結果を合計した上で、平均値で柔軟性が高得点と低得点の2群に分けた。ひとり親家庭及び一般家庭の平均値はそれぞれ 8.2±2.6点, 11.2±1.5点であった。また両群の通勤時間を含んだ労働時間の平均は 10.5±2.3時間であった。そこで両群の労働時間の平均によって労働時間を 10時間未満と 10時間以上と2分し、労働時間との関係をみていった。ひとり親家庭と一般家庭のそれぞれ1日の労働時間が10時間以上のものがWFC及びFWCを感じている割合が高かった。両群とも7割近くを占めていた。また両群とも6割近くのFWCを持っていた。また10時間未満であっても両群は6割近くのWFCとFWCを持っていた。両群とも労働時間が長くなるとコンフリクトを感じているが、特にひとり親家庭は労働時間が長いとWFCが高かった。労働時間管理の柔軟性別にみたWFCとFWCを感じている割合において、労働時間の柔軟性が高いほどひとり親家庭及び一般家庭のWFCとFWCが低く

なった。しかし、柔軟性が高いといえども、半数以上はコンフリクトを感じていた。仕事のやり方と自律性との関係を見た。9割近くが双方とも持っておらず、また仕事のやり方に裁量があるが、就業時間は管理されているものが8割近いとわかった。(表2)

表2 仕事方法と就業時刻の自律性との関係 人(%)

		始業及び終業時刻の自律性		合計
		あり	なし	
仕事方法の自律性	あり	49(39.2)	76(60.8)	125(100)
	なし	23(13.8)	144(86.2)	167(100)
合計		72	220	292

仕事と育児が思うように両立できるかの満足度についてみた。仕事の方法に自律性がある母親は8割程度満足していることがわかった。反面、就業時刻が自律していることに満足しているものは、3割程度であった。(表3)

表3 仕事と家庭生活(特に育児)の両立の満足度 人(%)

	仕事の方法を自律	就業時刻を自律
不満	10(8.1)	34(20.3)
やや不満	8(6.1)	33(20.1)
どちらでもない	8(6.1)	26(15.3)
やや満足	8(6.1)	18(11.2)
満足	91(73.6)	56(33.1)
合計	125(100)	167(100)

「休暇の取りやすさ」、「保育(延長保育、学童保育)に対する思い」を自由記載した内容を、一致する内容について類型化した。

「休暇の取りやすさ」については、「職場の理解力」、「代替要員の存在」、「上司との関係性」、「職場の風土」、「仕事量の多さ」の5カテゴリーにわけられた。

「保育(延長保育、学童保育)に対する思い」については、「金銭的負担」、「保育時間の不具合」、「設置場所の利便性」、「定員数の少なさ」、「年齢制限」の5カテゴリーに分けられた。

先行研究ではワークファミリーコンフリクトが高いと抑うつ度を増加させるといわ

れているが、本調査からも、ひとり親家庭において仕事から家庭にむかうコンフリクトとして「ストレス反応」に基づくものとして表された。これは、一般家庭よりも多重役割を持つために発生するという特徴を裏付けることができる。特にひとり親家庭における母親は、「時間」葛藤や両役割が求める行動の違いから発生する「行動」葛藤よりも、1つの役割から発生するストレスが相互にもう1つの役割に影響するという葛藤に着目する必要があると示唆された。

これらの葛藤を打開するためには、家族機能の柔軟性が示す「サポート機能」であることが本研究で示された。よって、対象者ニーズに見合う「ソーシャルサポートシステム」を検討すべきであることがわかる。

「時間外保育または学童保育が利用しやすい」等にあらわされる利用におけるソフト面についての希望が多いことがわかった。

これはひとり親家庭の特徴である家庭内役割を果たす要因の不足を示していることが本調査からもわかる。このことから仕事から家庭にむかう「ストレス反応」、「時間」に関与しており、ワークファミリーコンフリクトの低減に影響を与えることが示唆される。仕事と家庭生活の両立支援を支援するためには、早急により対象者の現状に沿う具体的なソーシャルサポートサービスの展開が望まれる。同時に、職場でのサポートとして挙げた項目である「休暇が取得しやすい」、「フレックス制がある」、「柔軟に仕事のやり方を決められる」に関しては、ひとり親家庭及び一般家庭において有意な差はなかった。これは、ひとり親家庭に限らず子育て期にある家庭においては、生活を支える仕事の間である職場側の「柔軟性」のある施策と状況に沿う運用が重要な鍵となっていることが示唆された。この「両立

支援」は職場側にとっては従業員の強い労働意欲に結びつき、報酬でもありと考えられる。職場の両立支援の積極的な取り組みが期待される。本調査において、ひとり親家庭における母親のワークライフバランスを高めるためには「柔軟性」のある社会システムの構築と早急なその施策運用が、家庭と仕事の両立がコンフリクトを低下させることが示唆された。その人らしいワークライフバランスを保つことができるような「柔軟」で多角的な視点に立って「生活」とその調和がとれる「働き方」を把握した環境整備を目指す必要がある。

目的3に関しては、ひとり親家庭におけるワークライフバランスと子育て親支援プログラムの思案を作成し、ひとり親家庭における政策及び支援に携わっている専門家の意見を集約し修正していった。具体的には、ひとり親家庭に対する施策の1つである相談事業及びその運用面の現状と課題をふまえた試案をもとに、聞き取り調査を実施した。聞き取り調査は、ひとり親家庭に携わる保健所、保健センターに就労する保健師6名、母子自立支援員7名に実施した。国内7箇所（北海道、北陸、関東、東海、関西、中国、九州）のブロックごとに1時間から1時間30分の半構成式質問法による面接調査とした検討課題として「適時且つ確かな相談事業のサービスが得られにくい実態に対する調整」、「予算・人員削減に起因するサービス力の増強」「さらなる対象者ニーズの把握と対応へのパワーメントの必要性」が抽出された。試案を検討及び開発する上で、実施者自身がわが国の現状を踏まえたひとり親家庭支援の考え方や方法論の構築を踏まえる必要があることが明らかになった。さらに支援に対する多角的な視

点をもったコーディネート能力への促進に対する支援を踏まえたプログラム開発が重要かつ急務であることが明らかとなった。特に本プログラムは昨今における日本の現状から個々の対象者ニーズに沿う事業展開となりにくい側面があるため、ひとり親に対する支援の位置づけと質の検証を随時実施することでより対象者が健康で安心して生活できる一助になると期待されることと思われる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔学会発表〕（計 5 件）

1. 水野千奈津;ひとり親家庭における相談機能充実に向けての検討;第9回母性看護学会学術集会抄録集,2007.6.16(東京)
2. Chinatsu MIZUNO, Sakae YAMAMOTO; Pursuing Work-Life Balance of Mothers in Single-Parent Families: An Examination of Stress Factors in Work and Family Life, The 3rd International Commission on Occupational Health, in vietnam 23th OCT 2007
3. 水野千奈津, 山本栄;ひとり親家庭における母親のワークライフコンフリクトに与える要因;第48回母性衛生学会学術集会2007.10.11(茨城)
4. 水野千奈津;ひとり親家庭における母親の調和のとれたワークライフバランスへの試み;第27回日本看護科学学会,2007.12.3(東京)
5. 水野千奈津;ひとり親家庭における仕事と家庭生活の両立を考える-職場環境を視点として-;第28回日本看護科学学会学術集会,2008.12.14(福岡)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

水野 千奈津 (CHINATSU MIZUNO)

東京医療保健大学・医療保健学部・講師

研究者番号：70363794